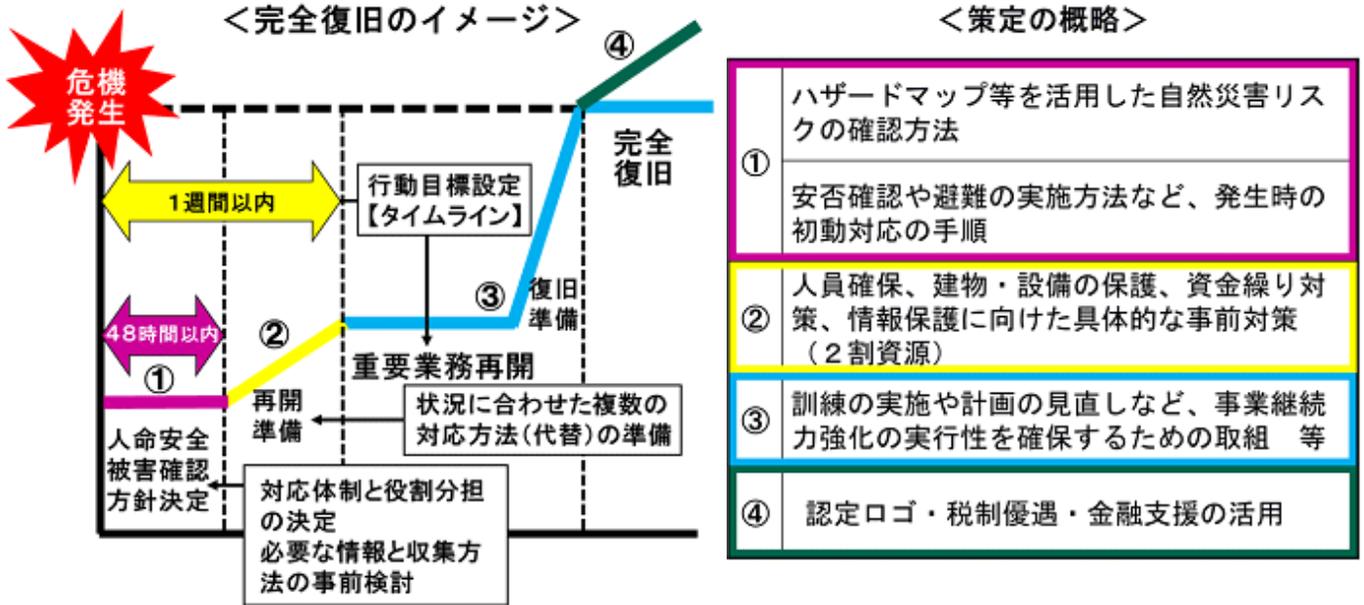


「事業継続力強化計画」の認定制度とは

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。



中小企業に期待される取組

- 中小企業には、「形だけにとらわれるのではなく、実効性のある防災・減災対策を期待。
- 「何のために対策を行うのか」を考え、自社の事業内容を踏まえた対策を行うことが必要。

(1) 目的

対策に取り組む目的や基本方針を定め、社内で共有

- ① 従業員・家族の安全確保
- ② 顧客への供給責任
- ③ 従業員の雇用維持

(2) リスク認識・被害想定

ハザードマップの活用等により、自社・取引先等の影響を把握

- ① リスク認識
 - 地震・津波、風水害、火災 等
- ② 被害想定
 - 地震・水害等発生時の被害

(3) 推進体制構築

責任者を設置するとともに、全社的な社内体制を構築

- ① 経営トップのコミットメント
- ② 責任者の明確化
- ③ 災害時の社内体制の構築

(4) 事前対策

① 初動対応

避難方法・安否確認
あらかじめ手順策定

② 人員確保

代替要員確保

③ 設備等対策

耐震化や床固定
浸水対策 等

④ 情報安全

データバックアップ

⑤ リスクファイナンス

損害保険等により必要費用を確保

⑥ 協力体制

他社等との代替生産に係る事前取り決め

(5) 実効性確保

対策の定期的な訓練と見直しにより実効性を確保

- ① 定期的な訓練
 - 社員に対する教育・研修
 - 実地又は机上訓練
- ② 見直し
 - 定期的な見直し
 - 予算策定や組織変更時
 - 関連法令の見直し